

平成28年度 秀峰園事業報告

平成29年度6月20日

秀峰園 松藤 義徳

1、はじめに

政府は2017年2月28日、「相模原市の障害者支援施設での殺傷事件の再発防止」を改正趣旨に掲げた「精神保健福祉法改正案」（以下、改正案）を閣議決定し、国会上程しました。改正案には、措置入院患者の退院後の支援体制や精神障害者支援地域協議会の設置が謳われています。

改正案が閣議決定される4日前、2月24日に横浜地方検察庁は精神鑑定などを踏まえ、容疑者を「完全責任能力がある者」として起訴しました。被疑者は「自己愛性パーソナリティ障害」と鑑定されており、必ずしも措置入院が必要とは言えません。しかし、改正案についての議論は、被疑者が「措置入院の必要な者」であることを前提にしています。前提が変わったのであれば、当然ながら改正案は撤回すべきです。

誤った前提にもとづく「改正」は様々な問題や矛盾をもたらす可能性があります。例えば、改正案に示されている精神障害者支援地域協議会もその一つです。同協議会については、警察官の参加が明記される一方で、個別ケース検討会議への本人や家族の参加は「必要に応じて」とされ、当事者の立場が軽視されています。さらに退院後も医療の管理下に置かれることが危惧され、精神障害のある人への偏見や社会防衛的な政策の増長につながります。厚生労働省は、精神科医療において隔離や身体拘束が増えていることを発表しました。病気の治療のために入院したはずが、施錠された部屋で過ごしたり、ベッドにくくり付けられることで、患者自身にどのような影響を与えるのか、はかり知れません。

こうした状況を引き起こしてしまう大きな要因に、他の診療科と比べて医師も看護師も少なくてよいとする、いわゆる「精神科特例」の問題があります。また、昨今示されている「重度かつ慢性」の基準も問題です。「重度かつ慢性」とされた人は地域移行の対象からはずされ、地域生活の機会が奪われます。この「重度かつ慢性」の基準を廃止し、地域生活を実現していくという方向性に切り替えるべきです。今の日本に求められていることは、措置入院制度の見直しではなく、精神科医療の抜本的な改革、すなわち社会的入院の解消や、精神障害のある人への権利擁護の仕組みづくり等です。

今般の改正案には、こうした抜本改革の視点は全くありません。それどころか、少しずつ動き出した「病院から地域へ」という流れに冷や水を浴びせる以外の何物でもなく、廃案とすべきだと思います。

2、職員配置

平成29年3月31日現在

管理者 1 サービス管理責任者 1 目標工賃達成指導員 1 生活支援員 2
職業指導員 2 (2) 調理員 2 (2) 嘱託医 1 (1)

※ () 内の数は非正規職員

3、開所日数・利用者数・出勤率

平成28年度は4月に1名退所の27名で始まったが、年齢から来る障害が進行し、入院や長期休暇が続く利用者が多く見られた為、出勤率が低下しました。7月より新規に1名の利用者が利用を開始したが、休みが多く出勤率も伸びず、障害が重度化し、利用困難等の理由により4月の退所も含め、1名増の4名減で3月時点で25名の利用者登録となりました。

	開所日数	利用者数	実利用者数	延利用日数	出 勤 率	出勤率 (20名)
4 月	22 日	27 人	27 人	474 日	79.8 %	107.7 %
5 月	22 日	27 人	27 人	467 日	78.6 %	106.1 %
6 月	24 日	27 人	26 人	489 日	75.5 %	101.9 %
7 月	22 日	28 人	26 人	466 日	75.6 %	105.9 %
8 月	23 日	27 人	27 人	505 日	81.3 %	109.8 %
9 月	21 日	27 人	27 人	440 日	77.6 %	104.8 %
10 月	22 日	27 人	27 人	443 日	74.6 %	100.7 %
11 月	23 日	26 人	26 人	438 日	73.2 %	95.2 %
12 月	22 日	26 人	26 人	441 日	77.1 %	100.2 %
1 月	22 日	26 人	26 人	411 日	71.9 %	93.4 %
2 月	22 日	26 人	26 人	425 日	74.3 %	96.6 %
3 月	23 日	25 人	25 人	445 日	77.4 %	96.7 %
合 計	268 日	319 人	316 人	5,444 日	76.1 %	101.2 %

4、平均年齢・平均通所年数 (男 15名 ; 女 10名)

平均年齢 52.7歳 (男 57.6歳 ; 女 57.2歳)

平均通所年数 12.7年 (男 13.0年 ; 女 14.6年)

5、作業支援

縫製班

下請け作業

アンネルについて、毎日の営業により、1年間ある程度安定した受注を受ける事が出来ましたが、利用者の退所等により、作業量が低下し受けれない受注が発生し、結果売り上げが低下しました。

自主製品

きょうされんふきんの不良品については、専用部品の購入交換や、治具を作り少なくなりましたが、売り込みが出来ず、売り上げを伸ばす事が出来ませんでした。

小物製品については、一人の利用者が中心の為、大量生産は出来ませんが、金額をみながら設定をしっかりと、販売先で少しずつ売って行きました。クッションや枕・枕カバーは作ると売れてはいますがヒット商品とまではいっていません。

今後の縫製班の課題はミシン作業に拘らずに、新作業を確立していく必要があります。具体化していませんが、今年度にめどを付けたいと思います。

軽作業班

リサイクル作業

曜日によって、回収がマニュアル化され、安定した回収量を確保しながら、新聞や雑品等、換金率の高い業者に納品する事で、売り上げが上がりました。作業は雑品を選別出来る利用者が退所されましたが、リサイクルを任せられる利用者を作る事が出来たのが大きい成果となりました。作業棟が完成し、安全に効率よく夏場もクーラーがある場所で作業を進められた事も大きいと思います。回収先のリストも完成し、担当職員が休んでも回収が滞る事なく出来るようになりました。また、雨の日やリサイクル作業が難しい方には、電線の被膜取り作業が定着し安定した作業と収入が出来ました。

役務

毎年頼んでいただくお客様が確立し、そこからの紹介等での新規のお客様とちくほう結の「たすけあい事業」からの依頼もあり受注を増やし、また、自宅の片づけ作業等も受け、売り上げを伸ばす事が出来ました。仕事を安全に行えた事やお客様に対する言葉使い等のマナーがきちんと出来ていた結果だと考えますが、毎年冬場は作業が無くなっていましたが、今年度は、冬場も作業を受ける事が出来ました。

販売

催事販売は前年度のデーターを見ながら、地元開催や採算の取れる見込みがあるものに参加したため、効率の良い販売が出来ました。

施設販売は売り上げを伸ばす事は出来ませんでした、安定した売り上げを保ち、中には事前に注文を受けるようになりました。

道の駅などの委託販売は、英彦山関係が一年間安定して売り上げがありました。

「チョコボン」等、夏場限定の新しい商品を販売するようになり、売り上げを少し上げました。

加工

「ポンせんべい」は販売や納品に合わせて、質・量ともに生産する事が出来ましたが、売り上げは伸び悩んでいます。新商品の開発と、加工に携わる利用者を増やす事が今後の課題ですが、少ない人数体制の中、一人ひとりがいろんな仕事を効率よくやっています。

6、作業班人数及び工賃支払状況

下半期	上半期計	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
縫製班（7名）	1,100,295	125,355	135,500	178,185	131,600	138,645	125,680	1,935,260
軽作業班（19名）	1,681,923	299,426	296,166	433,133	270,213	291,855	304,086	3,576,802
工賃総額	2,782,218	424,781	431,666	611,318	401,813	430,500	429,766	5,512,062
縫製班（平均）	20,376	15,669	19,357	25,455	18,800	19,806	17,954	
軽作業班（平均）	15,573	15,759	15,588	22,796	14,222	15,361	16,894	

7、利用者支援

利用者全体的に加齢から来る障害の衰えが顕著になり、入院もたくさんありました。その中で秀峰園利用が困難となり、今年度4人の退所者が出ました。「仕事をしたい」「お金を稼ぎたい」という思いを大事にしながらも、障害の配慮や見守りをしています。また、病院やヘルパー等の送迎を可能な限り受け入れ、秀峰園を利用出来るよう支援しました。独居の方も多く、大半が車を運転出来ないか、家族の支援がない為、入院手続きや付き添いも支援しました。市役所からの書類の説明や提出、手続きや更新の支援も行いました。分からない事や書類の書き方や内容を職員に聞ける事や教えてくれるという、安心を与える事が出来ました。聾啞者に対しては、手話を使い、コミュニケーションを上手く取り、意思の疎通が来ています。

8、生活支援

健康管理

今年度から、毎朝検温をするようになりました。インフルエンザ等の集団感染を防ぐとともに、体調不良の早期発見に繋がりました。また、年2回行っている田川診療所による健康相談で身体に対する注意点や改善点を本人と職員に指導していただきました。田川診療所と医療情報財団による年2回の健康診断は出来る限り受信してもらうよう声掛けをし、再検査の診断が出た方には病院に行くよう促し、必要ならば家庭に連絡、報告しました。

健康相談や健康診断を通じて、体調や精神状態を把握し、安定を図りながら、秀峰園に毎日出勤出来るような状態を作るよう声掛け等しました。

防災管理

年2回の避難訓練（避難誘導・消火・通報）を当日、利用者に行う事は伝えず、実際の火災に想定した意味のある避難訓練を行っています。聾啞者は特にサイレンが聞こえないので、秀峰園で設置しているパトライトの点灯を確認出来たか、館内放送、避難経路、誘導、避難場所の確認をし、最後は水消火器での消火訓練をしています。年2回のうち1回は消防署員に来て指導していただきました。

9、職員研修

利用者に対する支援や食品を扱う上での知識、スキルの習得の場とする事と職務上必要な能力や専門性が身に付くように、また、他業種の考えや情報を得る事により、人間の幅を広げ一層のサービス向上や教育、自己啓発や成長にも繋げていく事を目的に、様々な研修と運動に参加しました。

4/21	基本合意をめざす全国集会
4/27	きょうされん福岡支部監事監査
5/7	きょうされん福岡支部定期総会
5/19	たんぽぽ後援会
5/21	たんぽぽ後援会総会
5/25	送迎（福祉）車輛安全運転講習会
6/6	生活保護違憲訴訟
6/7	つくしの里会計監査
6/13	福岡県集団指導
6/16	社会保険説明会 たんぽぽ後援会
6/18	つくしの里実践職員研修 しあわせの会
6/21	安全運転管理者講習
6/23	食品衛生講習
7/12	食品予防講習会
7/14	社会福祉協議会会計研修
7/21	社会福祉協議会会計研修
7/23	基本合意をめざす会
7/26	障害者週間を考える連絡会事務局
8/19	社会福祉協議会会計研修
8/20, 21	きょうされん職員学習交流会
9/7	就業支援研修
9/15	就業支援研修
9/21	就業支援研修
10/17	障害者週間を考える連絡会事務局
10/21	食品表示説明会
11/15	障害者週間を考える連絡会事務局
11/26	しあわせの会
12/3	相模原殺傷事件公演会

1 2 / 2 1	安永健太訴訟
1 / 5	たんぽぽ後援会
2 / 2	たんぽぽ後援会
2 / 6	生活保護違憲訴訟
2 / 8	つくしの里研修プロジェクト会議
2 / 1 8	基本合意をめざす会
3 / 9	監事研修
3 / 1 4	生活保護違憲訴訟

10、行事活動

個別支援計画書や日常でやりたい事や行きたい所を職員が意見を吸い上げ、土曜日の取り組みや友の会の行事で取り組みました。

- 4 月 ・友の会主催 花見 ・バーベキュー
- 5 月 ・藤見 ・個別支援計画書説明、秀峰園利用契約更新 ・野球観戦
- 6 月 ・きょうされん風船バレーボール大会
- 7 月 ・幸ノ鳥一座歌謡祭
- 8 月 ・そうめん流し
- 9 月 ・いのちのたび博物館 ・「サクラ花」上映会
 ・秀峰園30周年旅行（東京） ・東鷹高校ブラスバンド定期演奏会
- 10月 ・健康診断 ・避難訓練
- 11月 ・秀峰園まつり ・川崎福祉祭り ・筑豊地域風船バレーボール大会
- 12月 ・がんばるデイ（街頭署名活動） ・クリスマスパーティー ・忘年会
- 1 月 ・初参り、すみれアクティブと合同新年会 ・たんぽぽ後援会新年会
 ・まごころ販売見学
- 2 月 ・直方がんだびっくり市買物 ・街頭署名
- 3 月 ・避難訓練 ・つくしの里合同作品展 ・健康診断 ・友の会総会
 ・すみれアクティブ作品展

利用者のニーズをしっかりと取り入れながら、職員会議等で十分に協議しながら、必要に応じて、社協よりバスを借用し、安全に楽しめるものを提供出来たと思います。

○30周年記念旅行

利用者が秀峰園に30年来ていただいたお蔭で今の秀峰園があるという思いを感謝に代える意味で、一生の思い出に残る旅行にしたいと利用者から行きたい所を聞いていました。

希望が一番多い場所でもありましたが、最年長の利用者が「わしは東京に一度も行ったことがない。もう死ぬまでいく事はないんだろうな」この言葉が職員の中で大きく響き、色んな難題がある東京に決定しました。

旅行までに何回も職員で話し合い、利用者に旅行の説明会、荷物の説明会。旅のしおりや緊急連絡先が入った名札を作り、何度も説明をし、安心してもらいました。

旅行の移動も安全面を考慮し、大型リフトバスをチャーターし、車いすの利用者が増えて初めて車1台で旅行をする事が出来ました。

当日は、台風も心配されましたが、雨、風ともにあまり影響されず、みんなが喜んだ最高の記念旅行となりました。

11、その他

今年度から、月1回の職員会議とは別に、毎日職員終礼を行うようになりました。これは、送迎等や作業で帰りの時間にしか全員が揃わないので、その日の報告や利用者の事、明日の作業等の動きを確認し、全員に周知させています。全員が色んな情報を把握しているので、スムーズに毎日進められています。

平成12年度に清水基金から助成交付していた15人乗りのハイエースを毎日送迎で使用していましたが、27万キロに達し、経年劣化によるエンジンオイル漏れ、変速ギアの故障が発生し、修理が不可能となっていた事をきっかけに、日本財団にリフト車（送迎用）を申請していました。

日本財団より助成を受けられる事が決定し、補助金をいただき、10人乗りのリフト車をハイエースの車検が切れる前に入れ替える事が出来ました。乗降時、転倒の恐れがある利用者がいた為、職員の負担軽減と送迎をより安全に行うことが出来るようになりました。